

---

◎意見書案第2号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を  
求める意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第18、意見書案第2号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を  
求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 意見書案第2号。

提出者、賛成者は、記載のとおりであります。

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレを初め、欧州や中国向け需要の低下による輸出減  
などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。2012年10月から12月期の中小企  
業景況調査によると「製造業は前期比で横ばい」とし、製造業を中心に業況は足踏み状態とい  
えます。

こうした状況下での中小企業に対する支援策は、金融支援だけでは不十分で、再生・活性化  
策が極めて重要となっています。例えば、地元の各金融機関がコンサルティング能力を發揮し  
て、中小企業の主体的な取り組みと経営再建意欲を促すようにするなど、経営改善につながる  
支援施策なども必要です。

政府が目指している「強い経済」を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であり、その  
ためにも中小企業の再生・活性化策は急務です。昨年8月に施行された「中小企業経営力強化  
支援法」では、商工会や公認会計士、税理士、診断士など認定支援機関として位置づけ、経営  
支援体制を構築するとしており、これが十分に機能すれば中小企業の経営改善が期待できます。  
あわせて、地域の金融機関による地元中小企業に対する支援体制を強化することが重要です。

よって、政府におかれては、以下の事項について早急な対策を講じるよう強く要請します。

記

1. 全国的な中小企業支援ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総  
合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フ  
ォローアップに万全を期すこと。
2. 地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を  
図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。

お諮りいたします。質疑及び討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第2号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。